

返戻金制度に関する事項

当社は、紹介した求職者が入社後、下記の期間内に自己都合または解雇（ただし天災その他やむを得ない事由を除く）により退職した場合、受領した紹介手数料の一部を返戻いたします。

返戻金額

- 入社日から1か月以内の退職：紹介手数料の **80%**
- 入社日から3か月以内の退職：紹介手数料の **50%**
- 入社日から6か月以内の退職：紹介手数料の **10%**

返戻方法

返戻金は、当社が指定する方法により、請求書受領後30日以内に返金いたします。

適用除外

以下の場合には返戻の対象外とします。

- 求人企業の都合による労働条件の重大な変更があった場合
- 求職者の責に帰さない事由による退職
- その他、当社と求人企業間で別途合意した場合